

日本国家公務員労働組合連合会共済会 御中

共済金の給付請求にあたり、次の理由により公的機関から交通事故証明書・不慮の事故証明書を取得することができないため、現認書を提出します。

【交通事故・不慮の事故証明書を取得できない理由】

20 年 月 日

請求者(組合員) 住所

氏名

印

交通事故・不慮の事故の現認書

被災者住所		飲酒チェック ※必ず <input checked="" type="checkbox"/> を
被災者氏名		交通事故・不慮の事故発生時に <input type="checkbox"/> 飲酒をしていなかった
災害発生日時	20 年 月 日 午前・午後 時 分頃	<input type="checkbox"/> 飲酒をしていた(時間帯・酒量を記入) 時間帯: 時 分~ 時 分まで 酒量:
災害発生場所		
現認の内容(※実際に見た様子を詳細に記載してください)		
上記のとおり現認しました。 20 年 月 日 住所 現認者 氏名 被災者との関係 印		

※公的機関から事故証明書を取得できないときに第三者(家族以外)に証明していただく書類です。

〈交通事故の場合〉

※交通災害共済事業規約第16条第2項(1)に規定する、交通事故証明書が得られない場合に、それに代わるものです。

※交通事故証明書の申込用紙(郵便振替用紙に印刷したものは、警察署、派出所、駐在所、または自動車安全運転センター(事務所は各都道府県下にあり)に備えてあります。

個人情報、国公共済会の事業以外には使用しません